

2026 年 9 月 25 日

**令和8年台風第25号により被災された事業者のみなさまに対する
災害等復旧支援資金「頑張ろう！千葉」の取扱開始および相談窓口の設置**

令和8年台風第25号により被害を受けられたみなさまにおかれましては、心よりお見舞い申し上げます。

株式会社千葉興業銀行（頭取 梅田 仁司）は、2026 年 9 月 25 日（金）より、被害を受けられた事業者のみなさまの災害復旧に役立てていただくため、下記のとおり、**令和8年台風第25号による災害復旧に伴う事業資金を、災害等復旧支援資金「頑張ろう！千葉」**の融資対象者に追加しますのでお知らせいたします。

また、本災害に伴う事業性融資や資金繰りに関するご相談等を承るべく、相談窓口も設置いたしました。詳しくは最寄りの店舗にお問い合わせください。

記

1. 災害等復旧支援資金「頑張ろう！千葉」の商品概要

項 目	概 要
融資対象者 （追加）	令和8年台風第25号により被災した、当行営業エリアに事業基盤を有する法人または個人事業者のお客さま
資金使途	災害復旧に伴う事業資金（運転資金・設備資金）
融資限度額	運転資金 100 百万円 設備資金 100 百万円
融資期間	運転資金 5 年以内 設備資金 設備内容により期間を設定
貸付形式	証書貸付
返済方法	元金均等分割返済
貸付利率	当行所定金利（変動金利）
担保	原則不要
保証人	原則不要 ※ただし経営者保証ガイドライン三要件を未充足の場合、保証をお願いする場合があります。
必要書類	罹災状況の確認できる資料等 （罹災証明書、現地確認、写真、その他ヒアリング等により申込人が被災者であると客観的に判断できるもの）
取扱期間	2026 年 9 月 25 日（金）～ 2027 年 9 月 30 日（木）
その他	お客さまの罹災状況に応じて、条件面についてご相談を承ります。

※お申込に際しては、当行所定の審査をさせていただきます。審査結果によってはご希望に添えかねる場合もございますので、予めご了承ください。

※その他詳細につきましては、各支店窓口までお問い合わせください。

2. 相談窓口の設置

設置日	2026 年 9 月 25 日（金）
設置店	当行本支店 ※直接お受けできない店舗もございます。詳細は最寄りの店舗にお問い合わせください。
相談受付時間	平日 9：00～15：00 ※一部店舗において「昼休業」を実施しております。営業時間が異なりますので、詳細は 当行ホームページ でご確認いただくか、最寄りの店舗にお問い合わせください。
相談受付内容	事業性融資や資金繰りに関するご相談等

以上